

◆市の債権を適正に管理するために

12月1日から債権管理条例を施行します

【問い合わせ】債権管理課
☎ 22-9675 FAX 22-9618

◆滞納額を縮減し、歳入を確保することが重要な課題

市の債権には、市税・国民健康保険税・介護保険料・保育料のほか、公共施設の使用料・貸付金の償還金などがあります。

多くの市民の皆さんが、これらの市税や各種使用料などを誠実に納付していただいている一方で、滞納をしている人がおり、その滞納額は平成27年度末現在で約28億円になります。

また、市の財政状況も依然として厳しい状況が続き、滞納額を縮減し、歳入を確保することが重要な課題になっています。

◆市の収入と市民負担の公平性を確保するために

市税・国民健康保険税は、地方税法に基づき、財産調査・差し押さえ・搜索・公売などの対応を行っています。しかし、債権によっては、根拠となる法令、手続きの形式などが多岐にわたり、債権管理の方法が統一されていませんでした。

そこで、12月1日から伊賀市債権管理条例を施行

し、すべての債権管理の徹底と滞納の未然防止、債権回収の強化など滞納額の縮減に取り組み、市の収入と市民負担の公平性を確保し、適正な債権管理に努めていきます。

◆伊賀市債権管理条例の主な内容

○督促

市がもつ債権の期限までに納付がない場合は督促を行います。

○滞納処分・強制執行

督促後も納付がない場合は、各法令に基づき、差し押さえなどを行います。

○徴収停止など

納付が困難であると認められる場合は、各法令に基づき、徴収停止や期限の延長を行います。

○債権の放棄

債権の回収が明らかに困難であると認められる場合は、当条例に基づく要件に従い、市は債権を放棄することができます。

◆『わたしが、がんと診断されたら』～がんとともに生きるために～

上野総合市民病院 市民公開講座

【問い合わせ】上野総合市民病院病院総務課
☎ 41-0065 FAX 24-1565

【とき】11月5日(土) 午後1時～2時30分

【ところ】ヒルホテルサンピア伊賀 4階白鳳の間

【内容・講師】

○第1部：『市民病院のがん医療への取り組み』

講師：上野総合市民病院 副院長 田中 基幹
看護部長 中井 拓子

○第2部：『がんとともに生きる栄養療法のススメ』

講師：上野総合市民病院 腫瘍内科・外科医長
奥川 喜永

○第3部：『地域集学治療センターでの看護師の役割～1症例からみた看護の実践～』

講師：上野総合市民病院 看護師 野殿 裕子

◆心を健康に保ちましょう

こころの健康大学～2016～講演会

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

今話題の脳科学の話で、自分のこり固まった心を解放してみましょう。

【とき】

11月16日(水) 午後6時30分～8時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演題】「脳と心の動きを活用して夢を実現する方法～がんばらずに夢を実現する～」

【講師】上野病院 ISO コンサルタント

植松 博之さん

【定員】100人

【申込方法】電話

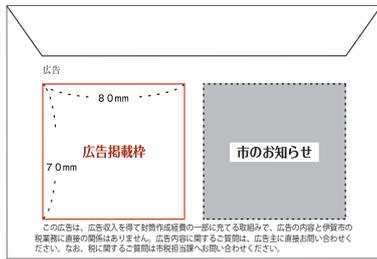


◆ 課税課の封筒に広告を載せませんか

納税通知書用封筒の掲載広告募集

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618



【対象者】

民間事業者・公共的団体

【掲載箇所】

封筒の裏面

【募集枠】

各封筒につき1枠

【広告の規格】 大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色、広告主の名称と連絡先を明記したもの

※原稿は eps 形式の電子データで作成してください。

【申込方法】

納税通知書用封筒広告掲載申込書（様式第1号）に必要な事項を記入の上、課税課へ持参してください。

申込書は課税課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送・ファックス・Eメールなどでは提出できません。

＜申し込みに必要な添付資料＞

① 広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状と

◎ 募集する封筒の種類と広告掲載料

名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	広告掲載料
市民税・県民税納税通知書用封筒	市民税・県民税の納税者のうち普通徴収による納税者	平成29年6月中旬	約20,000通	20,000円
軽自動車税納税通知書用封筒	軽自動車税の納税者	平成29年5月上旬	約30,000通	30,000円
固定資産税納税通知書用封筒	固定資産税の納税者	平成29年4月上旬	約50,000通	50,000円

※この発送時期以降、約1年間随時発送することがあります。

※発送予定数を超えた場合、広告掲載のない納税通知書用封筒を送付することがあります。

※広告掲載料には消費税と地方消費税を含みます。

◆ 「いがっこ給食センター夢」からのお知らせです

学校給食食材納入登録者募集

【問い合わせ】 いがっこ給食センター夢

☎ 21-8194 FAX 21-8199

平成29年度「いがっこ給食センター夢」の学校給食食材納入登録希望者の受付を行います。

【納入予定物資】 ①野菜類 ②果実類 ③魚介類 ④鶏肉 ⑤加工肉 ⑥鶏卵 ⑦豆腐類 ⑧練製品 ⑨調味料類 ⑩乾物類 ⑪穀類(精米) ⑫こんにやく

【登録条件】

- 伊賀・名張市内に営業所があること
- 食材の取り扱いについて、食品倉庫・冷凍冷蔵庫など必要な設備を完備していること
- 食材納品について、衛生的で適正な輸送により確実に

内容を示す書類

- ②事業者の事業の概要がわかる書類
- ③広告事業についての許認可証の写し
- ④伊賀市の市税完納証明書（申し込み日前3カ月以内の証明日のものに限る。）

※伊賀市で市税完納証明書を発行できない場合はこれに替えて同意書（様式第2号）を添付してください。

【申込期間】 11月1日(火)～15日(火)

【掲載の決定方法】

広告の内容を審査し、掲載することが適当と認められる申込者の中から、市内に本店・支店・営業所などがある事業者や団体を優先し、先着順により決定します。（同着の場合は抽選）

※詳しくは「伊賀市納税通知書用封筒広告掲載募集要項」をご確認ください。

※事業者の業種などによっては、広告を掲載できない場合がありますので、「伊賀市広告掲載要綱」「伊賀市広告掲載基準」をご確認ください。

に物資の納品ができること

- 食材を量・質ともに安定して供給できること
 - 納税義務が履行されていること など
- ※穀類（精米）にかかる登録には別途条件が追加されます。詳しくはお問い合わせください。

【申請書類配布場所】 いがっこ給食センター夢

【申請書類配布期限】 11月4日(金)

【提出期間】

11月14日(月)～25日(金) 午前9時～午後5時

【提出先】 いがっこ給食センター夢